

7月の各種相談(無料／受付時間は終了の30分～1時間前)

★家族、介護などの事業者も相談可
日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	対象	相談できること	日時・場所・問合せ	
法律相談(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	相続、婚姻関係、借地・借家など	時 2(水)・4(金)・9(水)・11(金)・16(水)・18(金)・ 23(水)・25(金)13時～15時45分※弁護士が応対	場 区民相談室(区役所2階) 問 区民相談室☎03-5211-4176
税務相談(予約制)		確定申告、相続・贈与税など	時 10(木)・24(木)13時～15時30分	
司法書士相談(予約制)		遺言、相続、登記、借地・借家など	時 10(木)13時～15時30分	
不動産相談(予約制)		地代・家賃、賃貸、売買など	時 3(木)・17(木)13時～15時30分	
土地家屋調査士相談		土地・建物の調査・測量、不動産登記など	時 17(木)13時～15時30分(先着順) (受け付け12時30分～15時)	
行政書士相談		相続、許認可手続き、外国人ビザなど	時 1(火)・15(火)13時～15時30分(先着順) (受け付け12時30分～15時)	
社会保険・労務相談		社会保険、労働条件、仕事の悩みなど	時 8(火)13時～15時30分(先着順) (受け付け12時30分～15時)	
行政相談		国政などへの苦情・要望など	時 8(火)13時～15時30分(先着順) (受け付け12時30分～15時)	場 消費生活センター (九段南1-6-17千代田会館8階) 問 消費生活センター☎03-5211-4314
一般相談		区政への問い合わせや日常生活のことなど	時 平日8時30分～17時	
消費生活相談		商品の購入・契約など消費生活で困っている こと	時 平日9時～16時30分 ※消費生活相談員が応対	
多重債務相談(予約制)		債務整理、整理後の生活など	時 28(月)13時～15時45分(受け付けは15時15分まで)※弁護士が応対 場 区民相談室(区役所2階) 問 消費生活センター☎03-5211-4314	
経営相談(予約制)	中小企業者 起業予定者	中小企業経営に関するさまざまな経営課題や 創業に関することなど	時 平日9時～17時※中小企業診断士が応対※訪問相談の場合、夜間や土曜の対応も応相談 場 経営相談室(九段南1-6-17千代田会館8階)※訪問による相談も実施中(創業相談を除く) 問 商工観光課経営相談・融資担当☎03-5211-4344	
男女共同参画センター MIW(ミュウ) 相談室(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	一般相談 夫婦やパートナー・家族関係、人間 関係、働き方、ハラスメント、性に関すること、 性暴力被害など	時 毎週月曜・水曜・金曜10時～14時50分、毎週火曜 13時～17時50分、毎週木曜・第1・第3土曜10時～ 12時50分(1回50分) ※託児サービスあり(有料・要予約)	場 MIW相談室(区役所10階) 問 MIW相談室☎03-5211-4316 (予約専用電話／話し中の場合 ☎03-5211-8845)
		法律相談 上記の内容で特に法律に関わる こと	時 8(火)10時～、11時～(1回45分) ※女性限定／女性弁護士が応対	
		LGBTQ相談 性自認や性的指向に関すること	時 10(木)・24(木)16時30分～、17時30分～、 18時30分～(1回50分)	
ちよだ DV相談ダイヤル	区内在住・ 在勤・在学者	配偶者やパートナー、恋人から受けている暴 力(DV)のこと	時 平日9時～17時 ※DVで緊急を要する場合は、警察(110番)へ	問 ☎03-6272-3828
女性・ひとり親家庭 相談	区内在住者	女性のさまざまな悩み、女性・母子が配偶者な どから受けているDV、ひとり親家庭の生活全 般(子育て、就労など)	時 平日8時30分～17時※いずれも女性相談員が応 対し、必要な場合は緊急避難などの保護、公的制度 や貸付金の案内など自立に向けた支援を実施	場 生活支援課生活支援係 (区役所3階) 問 生活支援課生活支援係 ☎03-5211-4126
くらしと仕事・家計に 関する相談	区内在住者	生活の悩みごとや心配ごとの解決方法を考え る。家族や身近な方の相談も受け付け	時 平日8時30分～17時	
子どもと家庭に関わる 総合相談	区内在住者	育児・子育ての悩み、児童虐待など、妊娠期を 含め、0歳～高校3年生相当の年齢の子どもと その家族に関するさまざまなこと	時 24時間365日(夜間〈17時～翌日9時〉)、 休日は委託事業者が応対し、継続相談の対応は不可。 来所相談は平日9時～17時で要予約	場 児童・家庭支援センター(神田司町 2-16神田さくら館6階) 問 児童・家庭支援センター ☎03-3256-8150
人権身の上相談(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	人権の侵害や身の上の心配ごと(人権擁護委 員が応対)	時 14(月)13時～15時(予約は前週金曜17時まで) 問 国際平和・男女平等人権課男女平等人権係☎03-5211-4166	
保健福祉 オンブズパーソン 相談(予約制)	区内在住者	保健福祉サービス全般への相談・苦情	時 9(水)小林有紀子氏(社会福祉士／主に高齢者・障害者関係)14時～16時、 25(金)庄司ふき子氏(臨床心理士／主に子育て保育関係)14時～16時 場 区役所会議室 問 福祉総務課厚生係☎03-5211-4211(郵送での相談も受け付け可。 郵送先＝福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局〒102-8688九段南1-2-1)	
福祉専門法律相談 (予約制)	区内在住・ 在勤・在学者 ★	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩 み、相続や遺言の相談	時 10(木)石坂氏(弁護士)、24(木)佐野氏(弁護士) いずれも14時～16時20分 ※弁護士が応対／ちよだ成年後見センター職員も同席	場 ちよだ成年後見センター (九段南1-6-10かがやきプラザ4階) 問 ちよだ成年後見センター ☎03-6265-6521
成年後見制度相談	区内在住・ 在勤・在学者★	成年後見制度の利用、後見活動の悩みや不安	時 平日8時30分～17時※来所前に電話で問合せ先へ	
かがやき カウンセリングルーム (予約制)	区内在住・ 在勤・在学者 ★	家族介護によって生じるストレス、認知症や 若年性認知症のご本人や家族の心配ごと、福 祉・介護現場で働くなかでのストレスや不安 など	時 5(土)13時～16時、23(水)10時～13時※専門のカウンセラーが応対 場 かがやきプラザ4階研修室(九段南1-6-10) 問 かがやきプラザ研修センター☎03-6265-6560 FAX03-3265-1162	
障害者相談	区内在住・ 在勤・在学者 ★	地域活動支援センターの機能や障害者福祉に 関すること、心身の健康に関することなど	時 平日9時～17時 場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) 問 障害者福祉センターえみふる☎03-3291-0600 FAX03-3291-0608	
障害者よろず相談 Light(ライト)	区内在住・ 在勤・在学者	障害のある方やそのご家族、障害者手帳を持 たない心の病や発達障害のある方などのあら ゆる悩みや困りごと	時 平日9時～19時、土曜10時～17時 場 障害者よろず相談(一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1階) 問 障害者よろず相談☎03-6269-9755 FAX03-6269-9754 ✉light@hirai-luminal.or.jp	
障害者就労相談室 (予約制)	区内在住者 ★	障害等のある方の就職活動や職業訓練のアド バイス、在職中で職業上の悩みなど(障害者手 帳がなくても相談可)	時 16(水)9時～16時※ジョブコーチ(職場適応援助者)が応対 場 障害者就労支援センター(区役所3階) 問 障害者就労支援センター☎03-3264-2153 FAX03-3556-1223 ✉chiyoda.syuroushien@city.chiyoda.lg.jp	
デジタルサポート 個別相談(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	スマホやパソコンなどIT機器の使い方	時 ①12(土)・26(土)②3(木)・17(木)いずれも13時～13時50分、14時～14時50分、15時～ 15時50分 場 ①かがやきプラザ4階(九段下1-6-10)②こもれび千桜(神田東松下町22-1) 問 ちよだボランティアセンター☎03-6265-6522	

令和7年9月のスポーツ施設の利用申し込み(スポーツセンターのみ令和7年10月分)

施設名	申込期間	抽選日	空き施設受け付け(申込順)	問合せ・申込方法
①外濠公園 (野球・サッカー・テニス)	7月10日(木) ～20日(日)	7月25日(金)	8月1日(金) 10時～	問 九段生涯学習館(九段南1-5-10) ☎03-3234-2841※毎月第3月曜は休館(祝日の場合は翌平日) 申 事前に問合せ先で利用登録のうえ、申し込みまたは申込書(問合せ先で配付)を問合せ先へ
②花小金井運動施設(野球など)	7月1日(火)～20日(日) (7月22日(火)は休館日)	8月1日(金)	8月2日(土) 10時～	
③スポーツセンター (主競技場・プール・卓球場などの団体利用)				問 スポーツセンター(内神田2-1-8) ☎03-3256-8444※毎月第3月曜は休館(祝日の場合は翌平日) 申 申込書(問合せ先で配付)を問合せ先へ

利用できない日 ①野球・サッカー＝9月7日(日)・21日(日)(少年野球優先抽選枠。抽選後の空き枠は利用可)③10月20日(月)(休館日)※このほかにも区の事業などのため、利用できない場合あり。詳しくは各問合せ先へ